

別 冊

矯正情報ネットワークシステム

バックアップセンター運用管理業務委託仕様書

(案)

平成24年 月
法務省矯正局

目 次

1 総則	1
2 本システムの概要	1
3 B Cの概要	4
4 業務に対する要求	4
5 応札者の条件	6
6 その他の指示等	6
7 その他	8
別紙1 (対象業務内容)	10
別紙2 (業務報告書)	17
別紙3 (業務従事者名簿)	18
別紙4 (機密保持に関する誓約書)	19

1 総則

(1) 適用

本仕様書は、法務省矯正局（以下「当局」という。）が契約相手方（「矯正情報ネットワークシステムの運用管理業務における民間競争入札実施要項」の「民間事業者」をいう。以下同じ。）に委託して行わせる、矯正情報ネットワークシステム（以下「本システム」という。）のバックアップセンター（以下「B C」という。）における運用管理業務（以下「対象業務」という。）について適用する。

(2) 契約期間

平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

(3) 作業場所

本仕様書で調達する対象業務を実施する作業場所は、以下のB Cとする。

- ア 東日本B C（川越少年刑務所内）
埼玉県川越市大字南大塚1508
- イ 西日本B C（大阪刑務所内）
大阪府堺市堺区田出井町6-1

2 本システムの概要

(1) 現行システムの概要

ア 現行システムの概要

本システムは、矯正局、矯正管区、矯正研修所、矯正研修所支所、刑務所、少年刑務所、刑務支所、拘置所、拘置支所、少年院、少年院分院、少年鑑別所、少年鑑別所支所及び婦人補導院（以下「矯正施設等」という。）の全国約300箇所のLANをB Cを中心として、専用回線である法務省情報ネットワーク（以下「法務省NW」という。）で結ぶ広域ネットワーク（WAN）である。

また、約300拠点を1ドメイン構成とし、インターネット等外部ネットワークへの接続を行わず、閉鎖型のWANを構築している（別添1「コネクト全体構成図」を参照のこと。）。

イ 法務省NWの概要

法務省NWとは、法務本省と、所管各庁（法務局、地方法務局、最高検察

序、高等検察庁、地方検察庁、矯正施設等、地方更生保護委員会、保護観察所、地方入国管理局等、主に都道府県単位で地方拠点となる機関) 及びその出先機関(支局、支部、出張所等)の一部を接続した広域ネットワークで、全国約1,000か所を結んでいる。

構成は、メタル回線及び光回線を基幹回線とし、各庁における回線容量は、おおむね128Kbps～30Mbpsとなっている(別添2「コネット施設一覧」を参照のこと。)。

(2) 施設内LAN

施設内LANにおいては、サーバ／クライアント方式を採用しており、サーバのOSは、メインサーバとしてWindows Server 2003、サブサーバとしてWindows 2000 Serverを使用している(詳細は、別添3「コネット詳細構成図」を参照のこと。)。

また、メインサーバには、データベースサーバ(SQL Server [■])をインストールして稼働している。

クライアントのOSは、Windows2000、WindowsXP及びWindows7の混在環境となっている。この中で、矯正局指定の業務システムは、その開発時期により、稼動可能なOS環境に若干の違いがあり、それぞれ指定のサーバ、クライアントOS上で運用を行っている。

(3) 施設内LANで稼働中の業務システム

被収容者データ管理システムを始めとした矯正局が独自に開発した業務システムを運用しており、業務システムについては、別添4「業務システム一覧」に示す。

なお、その他にも、給与計算システム(当局職員開発)、旅費計算システム及び備品・消耗品管理システム(パッケージソフトウェア)のソフトウェアも施設内LAN上で稼動しているが、本対象業務外とする。

(4) 施設内LAN環境

矯正施設等には光ファイバーケーブル、メタルケーブルを使い1000BASE-T、100BASE-TX、10BASE-5等によりLANを構築している。

(5) グループウェア

平成23年度に東西BCにグループウェアサーバを設置し、Microsoft Exchange Server [■]にて運用を行っている。

なお、従来は、矯正施設等に分散配置している Windows [REDACTED] 又は Windows Server [REDACTED] にグループウェアサーバ (Exchange [REDACTED] Server 又は Exchange Server [REDACTED]) をインストールし、運用を行っていた。

矯正施設等のクライアントにおいて、Microsoft Outlook 又は Microsoft Outlook Web Access を利用して東西 B C のグループウェアサーバに接続しているが、一部、回線帯域の少ない施設は、施設用サーバの Windows Server [REDACTED] に Microsoft Exchange Server [REDACTED] を導入し、運用を行っている。

東西 B C のグループウェアサーバは、同期処理を行い、相互に冗長性を確保している。

(6) セキュリティ対策

ア ウイルス対策として、[REDACTED]

[REDACTED] を使用し、管理を行っている。

パターンファイルは、[REDACTED]

[REDACTED] を使用し、B C からリモートで矯正施設等のサーバへ配信後、ログオンスクリプトを使用して、各クライアントへ配信している。

ウイルス検出時は、施設側での対応内容及び B C 側での対応内容を明確化し、初期対応が確実かつ迅速に行える体制を確保している。

イ セキュリティホール対策として、[REDACTED] を導入し、必要に応じて指定した各クライアントに対しセキュリティパッチプログラム等の配布及び適用が可能な体制を確保している。

ウ 情報漏えい対策として、情報漏えい防止ソフトウェア「[REDACTED]」(矯正局カスタマイズ版)及び暗号化ソフトウェア「[REDACTED]

[REDACTED]」(矯正局カスタマイズ版)を導入し、運用している。

なお、「[REDACTED]」においては、東西 B C に [REDACTED] (ワンタイムパスワード発行用セキュリティトークン) を配備し、パスワードロックの解除、失念したパスワードの変更及び動作不良に伴うアンインストール等に対応可能な体制としている。

また、「[REDACTED]」においては、平成 24 年度に証跡を管理するためのサーバを導入することを計画している。

3 BCの概要

(1) BCの設置箇所

BCは、上記1(3)のとおり東日本及び西日本の2箇所に設置している。

(2) BCの目的

BCは、矯正施設等における本システムのデータを災害時に備えてバックアップするほか、本システムに係る業務を円滑なものとし、蓄積したデータを有効に活用すべく、設置しているものである。

現在は、本システムの保守・管理業務を民間業者に委託し、専属の技術者を常駐させてネットワーク全体の監視・保守を行うことによって、安定した稼働を実現させている。

4 業務に対する要求

本調達においては、当局が示すBCにおける本システムの対象業務を期間内において、当局に提供するものとする。

なお、BCが対象業務を行う矯正施設等については、別添2「コネット施設一覧」を参照のこと。

(1) 本業務内容

本業務内容は次のとおりとする（詳細は、別紙1のとおり）。

- ア 業務システム用データベースの運用及び保守・管理業務
- イ グループウェア及びドメインコントローラの運用及び保守・管理業務
- ウ 参照サーバの運用及び保守・管理業務
- エ 本システムの監視及び保守・管理業務
- オ セキュリティ管理に係る業務
- カ ユーザの管理業務
- キ 本システムに係る技術支援及び管理業務
- ク 本システムの改善提案業務
- ケ 本システムのセキュリティ対策に係る改善提案業務
- コ ライセンス管理システム運用に係るデータの収集及び分析
- サ その他の業務

(2) 派遣人員

本業務を遂行するために、以下のとおり、システムエンジニアを派遣し、対

象業務を実施すること。

ア 東日本B C 2名

イ 西日本B C 2名

また、矯正施設等でシステム障害が発生した場合は、必要に応じて、システム復旧作業及びシステム改善のため、当該施設等に赴いて情報収集・分析等を行うこと。

(3) 業務時間

原則として、土曜日、日曜日及び休日を除き、午前9時00分から午後6時00分までとする。

ただし、システム障害が発生し、緊急的な対応が必要と判断された場合、上記の日時以外の対応を実施すること。

なお、業務時間を変更する場合は、事前に当局と書面で協議を行うこと。

(4) 履行に関する要求

ア 契約履行に当たっては経済性を考慮すること。

イ 契約業者の担当者は、B Cを設置している当該施設で発行する身分証を携行し、対象業務の要員であることを明確にすること。

ウ 契約業者は、対象業務を実施する作業場所、必要となる電気・通信設備及び備品・消耗品を無償で使用することができる。

エ 本システムに障害が発生した場合には、速やかに原因を究明し、復旧措置を講ずること。

なお、現行保守業者と連携する必要が生じた場合は、契約業者の責任において、実施すること。

オ 本システム改善に関する提案書等の記述では、各機能の改善を個別に把握でき、セキュリティ、データの保護、運用の容易性及び良好な操作性等について十分に考慮すること。

カ 対象業務履行に関し、不明又は疑問を生じた場合は、当局に申し入れ、その指示を受けるものとする。

キ 契約履行開始時には、前年度の当該業務を行った契約業者から引き継ぎを受け、当該業務を担当する要員に対し、B C及び矯正施設等のハードウェア、ソフトウェア、運用及び管理に関する教育を行うこと。

ク 契約履行終了時には、次年度に当該業務を行う契約業者に対し、円滑に業

務内容の引継ぎを行うこと。

- ケ 本システムのシステム構成が変更（サーバ機器の増減等）になった場合においても、本契約の範囲内として対象業務を実施すること。
- コ 日本語にて対応すること。

5 応札者の条件

- (1) 提供するサービスの信頼性を確保するための品質保持体制及び基準等を有していること。
- (2) 本調達に係る業務を行おうとする事業者又はその部門においては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度に基づくISMS認証、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）への適合に基づくプライバシーマークの認定を取得していること。

6 その他の指示等

- (1) 対象業務履行に係る成果物に対する著作権等
 - ア 契約業者は、運用管理業務の目的として作成される成果物に関し、著作権法第27条及び第28条を含む著作権の全てを当局に無償で譲渡するものとする。
 - イ 契約業者は、成果物に関する著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、当局が承認した場合は、この限りではない。
 - ウ ア及びイに関わらず、成果物に契約業者が既に著作権を保有しているもの（以下「契約業者著作物」という。）が組み込まれている場合は、当該契約業者著作物の著作権についてのみ、契約業者に帰属する。
 - エ 提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、契約事業者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うものとする。
- (2) 業務報告書
契約業者は、業務を行ったときは毎日業務報告書（別紙2）を作成し、指示された時期に当局に提出すること。
- (3) 対象業務従事者の選定及び名簿の提出

ア 対象業務従事者の選定

契約業者は、本システムの保守、管理及びシステムの改善要求を確実に実施するため、システムエンジニアとしての能力、経験に優れ、業務開始までに本システムを理解し、精通した者を選定するものとする。

イ 業務従事者名簿の提出

(ア) 契約業者は、業務従事者の名簿（別紙3）を作成し、契約締結後、速やかに当局に提出するものとする。

(イ) 契約期間中に業務従事者にやむを得ず異動を生じた場合には、遅滞なく変更新名簿を当局に提出するものとする。

(4) その他の提出書類及び成果物

下表のとおり示す。提出書類については、印刷物を綴じたものを準備し、1部を当局担当者に提出すること。加えて、電子ファイルをCD-R媒体1枚に格納し、1部を当局担当者に提出すること。

項目番号	書類名	提出時期	備考
1	機器管理台帳	作業終了時	
2	システム構成図	作業終了時	
3	ソフトウェア管理台帳	作業終了時	バージョン情報を含む。
4	ネットワーク機器管理台帳	作業終了時	
5	障害問合せ管理台帳	作業終了時	
6	業務システム構成管理表	作業終了時	業務システムの更新管理
7	管理者パスワード管理台帳	作業終了時	
8	データベース運用支援ツール	作業終了時	

(5) 保全

ア 契約業者は、本調達に係る業務の実施において、情報セキュリティを確保するための体制を整備すること。

イ 契約業者は、当局から貸与された資料については、紛失、き損することのないよう、責任を持って保管するとともに、不要になった場合又は契約終了の際には当局に返納すること。

ウ 契約業者は、当局から貸与された資料を、当該業務を遂行する目的以外に使用しないとともに、複製又は第三者に開示、譲渡、貸与してはならない。

なお、複製する必要がある場合は、あらかじめ当局の許可を受けるものと

する。

エ 契約業者は、契約履行に際し知り得た事項や情報を、複写又は第三者に漏えいしてはならない。

オ 契約業者は、契約後、速やかに、別紙4「機密保持に関する誓約書」を当局に提出するものとし、機密保持に関して、業務従事者に対する全ての責務を負うものとする。

カ 契約業者は、本調達に係る業務の遂行において、情報セキュリティが侵害され、又は、そのおそれがある場合には、速やかに当局に報告し、必要な措置を講ずること。

キ その他、保全に関し、契約業者は当局の指示に従うものとする。

(6) 監督・検査

ア 契約業者は、契約履行に関して当局の監督・検査を受けるものとする。

イ 契約業者は、当局の監督・検査に必要な資料の提供又は確認行為に応じるものとする。

ウ 契約業者は、情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を当局が認める場合には、契約業者の責任者は、当局の求めに応じ、協議を行い、合意した対応を採るものとする。

7 その他

(1) 業務システムの新規整備及びバージョンアップ時には、円滑な導入を図るために、システムの開発業者に協力すること。

(2) 本調達に係る業務は、その全部又は一部を他の事業者に再委託により行わせてはならない。

ただし、あらかじめ当局の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

本調達に係る業務の一部を他の事業者に再委託により行わせる場合には、委託先は、当局が委託業者に求めるものと同水準の情報セキュリティを確保するための対策を契約に基づき再委託先に行わせること。

この場合、業務従事者の指導・監督のもとに単独で業務の遂行ができる下請負業者所属の業務従事者を選定し、事前に当局の承諾を得るものとする。

(3) 対象業務の再委託に関し、当局に承諾を求める場合は、再委託の内容、再委託先及び再委託先に対する管理方法等を、書面により当局あて提出すること。

(4) 対象業務を再委託した場合、再委託先が行った業務については、契約業者の責めを免れないものとする。

(5) 関連規格

ア 『Microsoft』, 『Microsoft Windows』, 『Microsoft Windows Server』, 『Microsoft Exchange』, 『Microsoft SQL Server』, 『Microsoft Outlook』, 『Windows Server Update service』は、Microsoft Corporation の登録商標である。

イ 『[REDACTED]』, 『[REDACTED]』, 『[REDACTED]』及び『[REDACTED]er』は、[REDACTED]株式会社の登録商標である。

ウ 『[REDACTED]』は、[REDACTED]株式会社の登録商標である。

エ 『[REDACTED]』及び『[REDACTED]』は、[REDACTED]
[REDACTED]社の製品である。

オ 『[REDACTED]』は[REDACTED]の登録商標である。

別紙1（対象業務内容）

ア 業務システム用データベースの運用及び保守・管理業務

処理区分	業務内容
業務開始時 (毎日)	<p>機器等の稼働確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置のバッテリ充電状況確認 ・データベースサーバ、周辺装置及びデータベースシステムの稼働状況確認 ・データベースシステム及び業務アプリケーションのB C間の通信状況確認 ・B C業務用機器の起動及び作動確認
業務運用中 (毎日)	<p>システムログファイルの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ログファイル内容の解析 ・ログファイル容量の監視 <p>コンソールメッセージの監視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メッセージに応じた対処実施 <p>システム資源・性能管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスク容量、ディスクI/O、メモリ使用率、CPU使用率の監視 ・システム改善策検討及び提案 <p>データベース資源・性能管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表領域容量、データ件数、ディスクI/O、メモリ使用率、CPU使用率の監視 ・データベース改善策検討及び提案 <p>障害管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害内容切り分け ・障害対策及び履歴管理 ・障害回復措置 <p>ユーザ管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムアカウント及びパスワード管理 ・データベースアカウント及びパスワード管理 ・データベースアクセス権の調整 <p>データベースバックアップの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差分バックアップ
業務終了時 (毎日)	<p>移送者データ取り込み状況確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移送者取り込み状況確認及び報告 <p>終了処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B C業務用機器の停止及び停止確認

処理区分	業務内容
随 時	<p>システム終了処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設送受信状態確認 ・データベースシャットダウン処理 ・システムフルバックアップ処理 ・システムシャットダウン ・データベースサーバ機及び周辺装置の電源切断 ・無停電電源装置の電源切断 <p>システム起動処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置の電源投入及びバッテリ状況確認 ・ネットワーク機器の作動確認 ・データベースサーバ機及び周辺装置の作動確認 ・データベースシステム及び業務アプリケーション作動確認 ・B C 間通信確認 <p>データベース運用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄積データに関する照会対応 ・マスタデータの変更

イ グループウェア及びドメインコントローラの運用及び保守・管理業務

処理区分	業務内容
業務開始時 (毎日)	<p>機器の稼働確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置のバッテリ充電状況確認 ・ドメインコントローラサーバ機の稼動状況確認 <p>グループウェアシステム及びドメインコントローラの稼働確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Exchange Server [REDACTED] 又は Exchange Server [REDACTED] ・Windows Server [REDACTED] 又は Windows Server [REDACTED] (Active Directory)
運用中 (毎日)	<p>電子掲示板バックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子掲示板バックアップ処理 ・電子掲示板複製確認
運用中 (毎日)	<p>障害管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害内容切り分け ・障害対策及び履歴管理 ・障害回復措置 <p>セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムアカウント及びパスワード管理 ・データベースアカウント及びパスワード管理
週 1 回	<p>メールの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間を経過したメールの管理 ・ディスク使用状況のレポート印刷
随時	<p>使用状況の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前日使用状況（ログ）の採取及び解析 <p>システム終了処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設送受信状態確認 ・システムシャットダウン ・電源切断及び停止確認 ・無停電電源装置の電源切断 <p>システム起動処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置の電源投入及びバッテリ状況確認 ・電源投入及び作動確認 ・システムへのログオン <p>ユーザ管理（定期及び不定期の人事異動時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人ユーザアカウントの作成、変更及び削除 ・個人ユーザのメールボックスの管理 ・アド君の保守及び管理 <p>ドメイン管理（矯正施設等の統廃合を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドメインコントローラ（Active Directory）の保守・管理 <p>サーバアプリケーション再インストール作業</p>

ウ 参照サーバの運用及び保守・管理業務

処理区分	業務内容
業務開始時 (毎日)	<p>機器の稼働確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置のバッテリ充電状況確認 ・参照サーバ機の稼動確認 ・参照サーバシステムの稼動確認
運用中 (毎日)	<p>データ管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信状態の確認 ・受信データの解析 ・受信データの集計、加工 ・データベースサーバデータとの整合性の確保 <p>障害管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害内容切り分け ・障害対策及び履歴管理 ・障害回復措置 <p>セキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースアクセス権の調整 <p>データバックアップの確認</p> <p>運用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供、利用、蓄積等に関する照会対応
随時	<p>システム終了処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムシャットダウン ・電源切断及び停止確認 ・無停電電源装置の電源切断 <p>システム起動処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置の電源投入及びバッテリ状況確認 ・電源投入及び作動確認 ・システムへのログオン

エ 本システムの監視及び保守・管理業務

処理区分	業務内容
運用中 (毎日)	監視 <ul style="list-style-type: none"> ・障害が発生した施設からの情報収集、調査及び分析 ・障害回復措置 ・ネットワーク回線のデータ測定、記録及び分析
週1回	監視ログ処理 <ul style="list-style-type: none"> ・ログのバックアップ処理 ・ログの集計、分析及び改善策検討
要求時	設定 <ul style="list-style-type: none"> ・通信接続機器の設定等の管理 ・業務対象施設の追加・変更時の設定等の管理

オ セキュリティ管理に係る業務

処理区分	業務内容
運用中 (毎日)	コンピュータウイルス対策ソフトの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ログファイル内容の解析 ・ログファイル容量の監視 情報漏えい防止ソフトの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・情報漏えい防止ソフトウェアの運用に係る業務 ・証跡収集システムの運用及び保守・管理業務 暗号化ソフトの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・暗号化ソフトの運用に係る業務 ファイアウォールの管理 <ul style="list-style-type: none"> ・機器の稼働確認 ・ログ情報収集の監視 障害管理 <ul style="list-style-type: none"> ・障害内容切り分け ・障害対策及び履歴管理 ・障害回復措置
随時	コンピュータウイルス対応 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータウイルス発見時の駆除並びに当局及び感染施設への連絡 ・新たなパターンファイル、ウイルス検索エンジン及びプログラム修正ファイルを知り得た後、速やかな入手とリモートアップデートの実施 暗号化ソフトウェア対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ワンタイムパスワードの発行

カ ユーザの管理業務

処理区分	業務内容
運用中 (毎日)	<p>ユーザ情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none">・ユーザ及びグループの管理・ユーザのセキュリティポリシーの管理 <p>障害管理</p> <ul style="list-style-type: none">・障害内容切り分け・障害対策及び履歴管理・障害回復措置
要求時	<p>人事異動等への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ユーザの作成・修正・削除・グループの作成・修正・削除・その他のユーザに付随する情報への対応

キ 本システムに係る技術支援及び管理業務

処理区分	業務内容
要求時	<p>施設からの照会対応</p> <ul style="list-style-type: none">・矯正施設等からの、本システムに対するハードウェア及びソフトウェアに関する問い合わせに対する回答、技術指導及び問い合わせ対応データベースへの登録・データベース保存データの整合性チェック及びデータ修復

ク 本システムの改善提案業務

処理区分	業務内容
随時	<p>システム上の問題発見時の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・問題の報告・改善案の検討
要求時	<p>システム改善提案</p> <ul style="list-style-type: none">・法務省からの本システムに対するハードウェア及びソフトウェアに関する改善要求に対する分析及び改善策検討・改善に関する提案書の作成

ケ 本システムのセキュリティ対策に係る改善提案業務

処理区分	業務内容
随時	セキュリティ対策上の問題発見時の対応 ・問題の報告 ・改善案の検討
要求時	情報システムセキュリティ向上に関する改善提案 ・情報システムセキュリティに関する改善要求に対する分析及び改善策検討 ・改善に関する提案書の作成 ・業務対象施設に対する情報システムセキュリティに関する助言

コ ライセンス管理システム運用に係るデータの収集及び分析

処理区分	業務内容
要求時	ライセンス管理システム ・ライセンス管理システムの正常稼働確認 ・ライセンス管理システム運用に係るデータの取得、集計及び運用に係る支援業務

サ その他の業務

処理区分	業務内容
随 時	媒体管理 ・内部記憶媒体及び外部記憶媒体の管理 ・消耗品の管理に必要な情報の提供 ・消耗品の使用量等の管理 S E業務手順改善 ・情報採取及び分析業務の効率化手順書等作成

別紙2（業務報告書）

業 務 報 告 書

業者名 <u>業務年月日</u> 年 月 日	
業務担当者名	業 務 内 容
備 考	

別紙3（業務従事者名簿）

業務従事者名簿

会社名

一連番号	所属等	氏 名 生年月日（年齢）	学歴 及び 経歴	職務経験 及び年数	現住所

別紙4（機密保持に関する誓約書）

機密保持に関する誓約書

矯正局長 殿

会社名 _____ 印

責任者 _____ 印

矯正情報ネットワークシステムバックアップセンター運用管理業務を行うに当たり、下記の事項について機密保持することを誓約いたします。

記

1 機密情報

本契約における機密情報とは、本業務の遂行に当たり、矯正局（以下「貴局」という。）から開示される貴局及び矯正施設等の業務上又は技術上の情報のうち、次に示すものに該当する情報、並びに貴局との本業務の委託関係及び本契約内容をいう。

- (1) 貴局あるいは矯正施設等が機密である旨を表明・表示した業務資料、技術資料、その他の業務関連資料等で書類、図面、電子情報等の媒体により開示される情報。
- (2) 貴局あるいは矯正施設等により口頭で開示された情報で、貴局又は矯正施設等から口頭にて機密である旨通告があったもの。（口頭の告知後、貴局又は矯正施設等から書面等にて特段機密である旨の通知がなされない場合であっても、かかる情報は機密情報から除外されないものとする。）
- (3) その他、本業務以外では、一般に知り得ない貴局及び矯正施設等の情報。

2 機密情報の除外

次に示すものに該当する情報については、機密情報として取り扱わないものと

する。

- (1) 貴局又は矯正施設等から開示する際に、既に公知であった情報又は既に当社が正当に保有していた情報。
- (2) 貴局又は矯正施設等から開示後、当社の責によらず公知となった情報。
- (3) 当社が、正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報。
- (4) 当社が、機密情報を参照することなく独自に開発した情報。
- (5) 貴局と当社との別途契約により、本契約の範囲外と指定された情報。

3 機密保持

- (1) 本契約の有効期間中、貴局の事前の書面による承諾を得ることなく、機密情報に関し、以下の行為を行わないものとする。
 - ア 第三者（記4に該当する者を除く。）への開示又は漏えい。
 - イ 改変、複写又は複製。
 - ウ 本業務以外のための流用。
- (2) (1)の機密保持義務を守るために、善良なる管理者の注意をもって機密情報を管理するとともに、機密情報の漏えい、紛失、改変、複写、複製又は流用等と防止するために機密情報の管理責任者を定める。また、前記1(1)に該当する媒体により、開示された機密情報については、施錠のできる保管庫等に保管し、管理する。
- (3) 法令又は政府機関若しくは裁判所の命令等により機密情報の開示を義務付けられた場合には、直ちに貴局に対して、その旨を通知することとし、当該要求の対象の範囲に限って機密情報を開示する。

4 開示者の限定

- (1) 本業務に従事する当社の役職員（前記3(2)の管理責任者を含む。）及び事前に貴局の文書による承諾を得た当社の協力会社（協力会社の外注先も含むものとし、以下同様とする。）の役職員で本業務に従事する者に対してのみ、合理的な範囲内で機密情報の開示を行う。

- (2) 当該協力会社に対して、当社が負う義務と同一の機密保持義務を負わせる。

5 管理体制の報告

- (1) 貴局の機密情報を開示した当社並びに協力会社の役職員（以下「開示者」という。）の氏名について、貴局の要求があった場合には、貴局に対して報告を行う。この場合、当該報告として、当社の作業員リスト等で代替できるものと

するが、機密情報のうち、特に貴局が機密情報（以下「特定機密情報」という。）
に関しては、当該情報を入手した開示者を個別に報告するものとする。

(2) 機密情報の管理状況については、貴局は隨時監視員を派遣して監査を行うこ
とができるものとする。

6 機密情報の返還

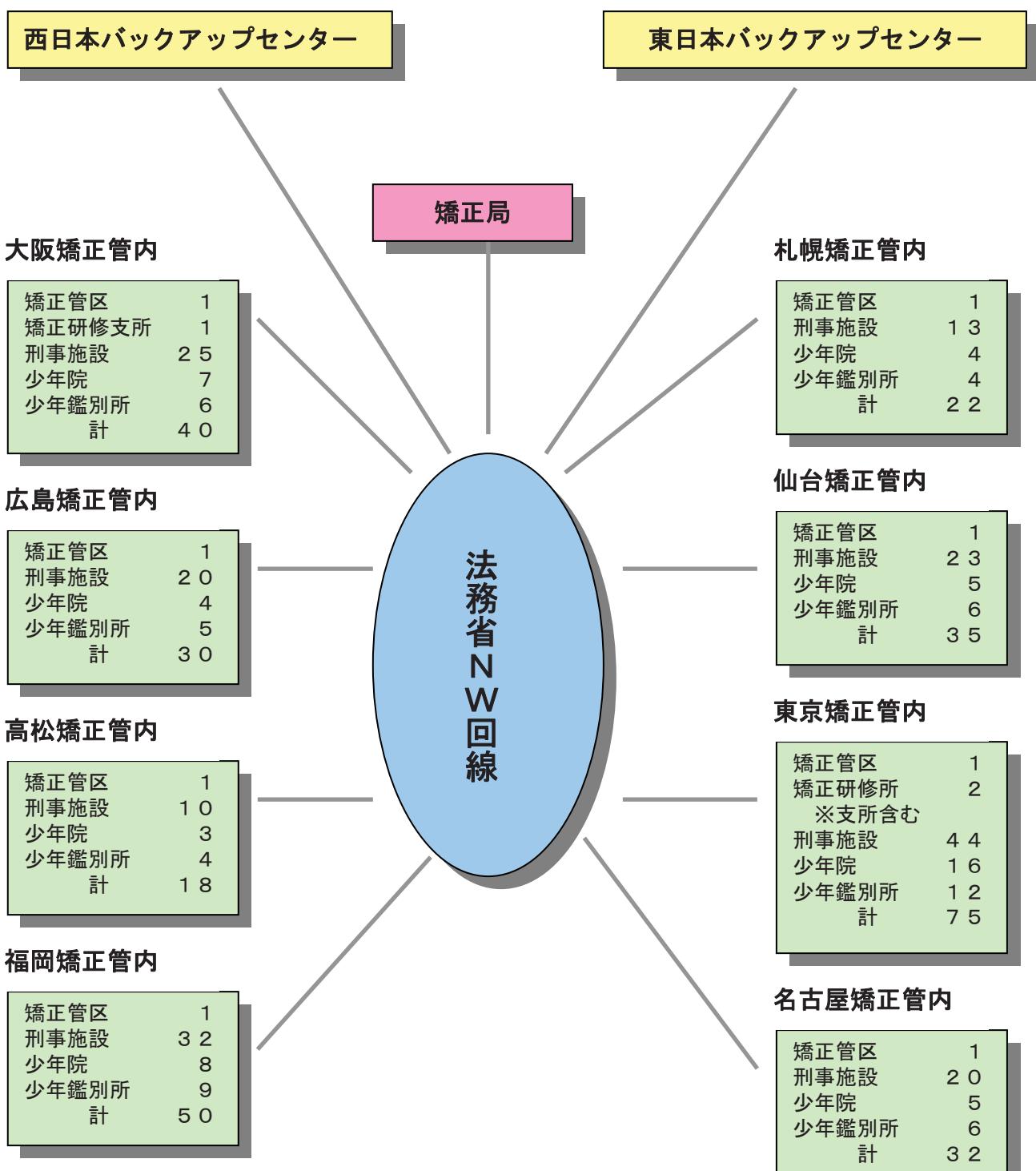
本業務が終了した場合、本業務が中止された場合又は貴局あるいは矯正施設等
から要求があった場合には、機密情報、その改変物並びに複製物のすべてを直ち
に貴局又は矯正施設等に対して返還し、または、確実に焼却するものとする。

7 救済措置

機密情報について、前記3に違反する事態が生じた場合、又は、生じるおそれ
が発生した場合には、貴局に直ちにその旨を報告するものとし、それが、当社の
役職員、協力会社又は協力会社の役職員が義務を履行しなかった結果生じた場合
には、その拡散を防止するために適切な処置を講ずるものとする。また、貴局か
ら要請があった場合には、貴局が要請する必要な防止処置の実施について、貴局
に協力する。

<u>提出年月日</u>	平成	年	月	日
<u>担当者所属</u>				
<u>担当者氏名</u>	印			
<u>連絡先</u>				

コネット全体構成図



※NWに接続されている矯正施設等は約300箇所であり、各施設ではそれぞれLANが構築されている。

ヨーネット施設一覧

(平成24年4月1日現在)

番号	府名	住所	電話番号	回線帯域(Mbps)
1	矯正局	東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3580-4111	100(2回線)
2	矯正研修所	府中市晴見町2-8	042-362-6041	5
3	札幌矯正管区	札幌市東区東苗穂1-2-5-5	011-783-3911	5
4	札幌刑務所	札幌市東区東苗穂2条1-5-1	011-781-2011	5
5	札幌刑務支所	札幌市東区東苗穂2条1-5-2	011-784-5241	0.128
6	札幌拘置支所	札幌市東区東苗穂2条1-1-1	011-781-2211	0.128
7	小樽拘置支所	小樽市緑1-9-21	0134-22-2953	0.128
8	室蘭拘置支所	室蘭市日の出町1-18-22	0143-44-6740	0.128
9	旭川刑務所	旭川市東鷹栖3-20-620	0166-57-2511	5
10	名寄拘置支所	名寄市西4条南9	01654-2-3278	0.128
11	帶広刑務所	帶広市別府町南13-33	0155-48-7111	5
12	釧路刑務支所	釧路市宮本2-2-5	0154-41-0221	0.128
13	網走刑務所	網走市三眺	0152-43-3167	5
14	月形刑務所	北海道樺戸郡月形町1011	0126-53-3060	5
15	岩見沢拘置支所	岩見沢市三条東4	0126-22-0427	0.128
16	函館少年刑務所	函館市金堀町6-11	0138-51-0185	5
17	帶広少年院	帶広市緑ヶ丘3-2	0155-24-5787	5
18	北海少年院	千歳市大和4-746-10	0123-23-3147	5
19	紫明女子学院	千歳市大和4-662-2	0123-22-5141	5
20	月形学園	北海道樺戸郡月形町知来乙264-1	0126-53-2736	5
21	札幌少年鑑別所	札幌市東区東苗穂2条1-1-25	011-784-7441	5
22	函館少年鑑別所	函館市金堀町6-15	0138-51-5652	5
23	旭川少年鑑別所	旭川市豊岡1条1丁目3の24	0166-31-5468	5
24	釧路少年鑑別所	釧路市弥生1-5-22	0154-41-5808	5
25	仙台矯正管区	仙台市若林区古城3-23-1	022-286-0111	5
26	青森刑務所	青森市荒川字藤戸88	017-739-2101	5
27	弘前拘置支所	弘前市下白銀町7	0172-32-2819	0.128
28	八戸拘置支所	八戸市吹上6-2-37	0178-22-1952	0.128
29	宮城刑務所	仙台市若林区古城2-3-1	022-286-3111	5
30	仙台拘置支所	仙台市若林区古城2-2-1	022-286-3111	0.128
31	石巻拘置支所	石巻市双葉町3-48	0225-22-2555	0.128
32	古川拘置支所	大崎市古川千手寺町2-2-2	0229-22-0472	0.128
33	秋田刑務所	秋田市川尻新川町1-1	018-862-6581	5
34	横手拘置支所	横手市二葉町6-25	0182-32-2385	0.128
35	大館拘置支所	大館市扇田道下39-3	0186-42-0431	0.128
36	大曲拘置支所	大仙市大曲日の出町1-20-9	0187-63-2064	0.128
37	山形刑務所	山形市あけぼの2-1-1	023-686-2111	5
38	米沢拘置支所	米沢市中央6-1-40	0238-23-0071	0.128
39	鶴岡拘置支所	鶴岡市泉町5-43	0235-22-0049	0.128
40	酒田拘置支所	酒田市北新町2-3-32	0234-22-0229	0.128
41	福島刑務所	福島市南沢又上原1	024-557-2222	5
42	福島刑務支所	福島市南沢又字水門下66	024-557-3111	0.128
43	会津若松拘置支所	会津若松市追手町6-28	0242-27-0301	0.128
44	郡山拘置支所	郡山市麓山1-2-3	024-922-1349	0.128
45	いわき拘置支所	いわき市平字八幡小路41	0246-25-4546	0.128
46	白河拘置支所	白河市郭内179	0248-23-2396	0.128
47	盛岡少年刑務所	盛岡市上田字松屋敷11-11	019-662-9221	5
48	一関拘置支所	一関市城内3-1	0191-23-2049	0.128
49	青森少年院	青森県東津軽郡平内町沼館沼館尻	017-755-2341	5
50	盛岡少年院	盛岡市月が丘2-15-1	019-647-2107	5
51	東北少年院	仙台市若林区古城3-21-1	022-285-4270	5
52	青葉女子学園	仙台市若林区古城3-24-1	022-286-1551	5
53	置賜学院	米沢市下新田445	0238-37-4040	5

番号	府　名	住　所	電話番号	回線帯域 (Mbps)
54	青森少年鑑別所	青森市金沢1-5-38	017-776-5118	5
55	盛岡少年鑑別所	盛岡市月が丘2-14-1	019-647-2206	5
56	仙台少年鑑別所	仙台市若林区古城3-27-17	022-286-2311	5
57	秋田少年鑑別所	秋田市八橋本町6-3-5	018-862-3771	5
58	山形少年鑑別所	山形市小白川町5-21-25	023-642-3444	5
59	福島少年鑑別所	福島市南沢又字原町越4-14	024-557-6561	5
60	東京矯正管区	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館13階	048-600-1500	5
61	矯正研修所東京支所	東京都中野区新井3-37-3	03-3228-2165	0.128
62	栃木刑務所	栃木市惣社町2484	0282-27-1885	5
63	黒羽刑務所	大田原市寒井1466番地2	0287-54-1191	5
64	宇都宮拘置支所	宇都宮市小幡1-1-9	028-622-2657	0.128
65	足利拘置支所	足利市助戸3-511-1	0248-41-3919	0.128
66	大田原拘置支所	大田原市美原1-17-37	0287-22-2359	0.128
67	喜連川社会復帰促進センター	さくら市喜連川5547	028-686-3111	5
68	前橋刑務所	前橋市南町1-23-7	027-221-4247	5
69	高崎拘置支所	前橋市南町1-23-7(前橋刑務所内)	027-221-9954	0.128
70	太田拘置支所	太田市飯田町625	0276-49-4397	0.128
71	千葉刑務所	千葉市若葉区貝塚町192	043-231-1191	5
72	木更津拘置支所	木更津市新田2-5-1	0438-22-0261	0.128
73	松戸拘置支所	松戸市岩瀬440	047-362-2409	0.128
74	八日市場拘置支所	匝瑳市八日市場4513	0479-72-0269	0.128
75	市原刑務所	市原市磯ヶ谷11-1	0436-36-2351	5
76	八王子医療刑務所	八王子市子安町3-26-1	042-622-6188	5
77	府中刑務所	府中市晴見町4-10	042-362-3101	5
78	横浜刑務所	横浜市港南区港南4-2-2	045-842-0161	5
79	横須賀刑務支所	横須賀市長瀬3-12-3	046-842-4977	0.128
80	横浜拘置支所	横浜市港南区港南4-2-3	045-842-1117	0.128
81	小田原拘置支所	小田原市扇町1-8-13	0465-34-2009	0.128
82	相模原拘置支所	相模原市中央区富士見6-10-5	042-776-9135	0.128
83	新潟刑務所	新潟市江南区山二ツ381-4	025-286-8221	5
84	長岡拘置支所	長岡市三和3-9-1	0258-32-1262	0.128
85	上越拘置支所	上越市西城町2-9-20	025-523-2257	0.128
86	佐渡拘置支所	新潟県佐渡市中原341	0259-52-4008	0.128
87	甲府刑務所	甲府市堀之内町500	055-241-8311	5
88	長野刑務所	須坂市馬場町1200	026-245-0900	5
89	長野拘置支所	長野市旭町45	026-232-4326	0.128
90	上田拘置支所	上田市中央西2-3-15	0268-22-0491	0.128
91	静岡刑務所	静岡市葵区東千代田3-1-1	054-261-0117	5
92	浜松拘置支所	浜松市中区鴨江3-33-1	053-452-4740	0.128
93	沼津拘置支所	沼津市御幸町22-1	0559-31-0178	0.128
94	水戸刑務所	ひたちなか市市毛847	029-272-2424	5
95	水戸拘置支所	水戸市新原1-9-1	029-251-4014	0.128
96	土浦拘置支所	土浦市国分町5-1	029-821-0084	0.128
97	下妻拘置支所	下妻市下妻甲の6	0296-44-2015	0.128
98	川越少年刑務所(東日本B C)	川越市南大塚1508	0492-42-0222	30
99	さいたま拘置支所	さいたま市浦和区高砂3-16-58	048-861-9146	0.128
100	熊谷拘置支所	川越市南大塚1508(川越少年刑務所内)	0485-21-1142	0.128
101	松本少年刑務所	松本市桐3-9-4	0263-32-3091	5
102	飯田拘置支所	飯田市大久保町2637	0265-22-0009	0.128
103	上諏訪拘置支所	諏訪市湖岸通り5-17-14	0266-52-0186	0.128
104	東京拘置所	東京都葛飾区小菅1-35-1	03-3690-6681	5
105	立川拘置所	立川市泉町1156番地の11	042-540-4441	5
106	茨城農芸学院	牛久市久野町1722	029-875-1114	5
107	水府学院	茨城県東茨城郡茨城町駒渡1084-1	029-292-0054	5
108	喜連川少年院	さくら市喜連川3475-1	028-686-3020	5
109	赤城少年院	前橋市上大屋町60	027-283-2020	5

番号	序名	住所	電話番号	回線帯域(Mbps)
110	榛名女子学園	群馬県北群馬郡榛東村新井1027-1	0279-54-3232	5
111	市原学園	市原市磯ヶ谷157-1	0436-36-1581	5
112	八街少年院	八街市滝台1766	043-445-3787	5
113	多摩少年院	八王子市緑町670	042-622-5219	5
114	関東医療少年院	府中市新町1-17-1	042-362-2355	5
115	愛光女子学園	狛江市西野川3-14-26	03-3480-2178	5
116	久里浜少年院	横須賀市長瀬3-12-1	046-841-2585	5
117	小田原少年院	小田原市扇町1-4-6	0465-34-8148	5
118	神奈川医療少年院	相模原市中央区小山4-4-5	042-772-2145	5
119	新潟少年学院	長岡市御山町117-13	0258-35-0118	5
120	有明高原寮	安曇野市穂高有明7299	0263-83-2204	5
121	駿府学園	静岡市葵区内牧118	054-296-1661	5
122	水戸少年鑑別所	水戸市新原1-15-15	029-251-3038	5
123	宇都宮少年鑑別所	宇都宮市鶴田町574-1	028-648-5062	5
124	前橋少年鑑別所	前橋市岩神町4-5-7	027-233-3183	5
125	さいたま少年鑑別所	さいたま市浦和区高砂3-16-36	048-864-5858	5
126	千葉少年鑑別所	千葉市稻毛区天台1-12-9	043-253-7741	5
127	東京少年鑑別所	東京都練馬区氷川台2-11-7	03-3931-1141	5
128	八王子少年鑑別所	八王子市中野町2726-1	042-625-9141	5
129	横浜少年鑑別所	横浜市港南区港南4-2-1	045-841-2525	5
130	新潟少年鑑別所	新潟市中央区川岸町1-53-2	025-266-2442	5
131	甲府少年鑑別所	甲府市大津町2075-1	055-241-1881	5
132	長野少年鑑別所	長野市三輪5-46-14	026-232-6144	5
133	静岡少年鑑別所	静岡市駿河区小鹿2-27-7	054-281-3208	5
134	名古屋矯正管区	名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館	052-971-5961	5
135	富山刑務所	富山市西荒屋285-1	076-429-3741	5
136	高岡拘置支所	高岡市中川本町10-21	0766-22-1620	0.128
137	金沢刑務所	金沢市田上町公1	076-231-4291	5
138	七尾拘置支所	七尾市馬出町八部32	0767-52-1474	0.128
139	福井刑務所	福井市一本木町52	0776-36-3220	5
140	岐阜刑務所	岐阜市則松1-34-1	058-239-9821	5
141	岐阜拘置支所	岐阜市鷺山1769	058-294-6771	0.128
142	高山拘置支所	高山市花岡町2-55-10	0577-32-0074	0.128
143	御嵩拘置支所	岐阜県可児郡御嵩町御嵩1190-1	0574-67-0104	0.128
144	笠松刑務所	岐阜県羽島郡笠松町中川町23	058-387-2175	5
145	岡崎医療刑務所	岡崎市上地4-24-16	0564-51-9629	5
146	名古屋刑務所	みよし市ひばりヶ丘1-1	0561-36-2251	5
147	豊橋刑務支所	豊橋市今橋町15	0532-52-2567	0.128
148	岡崎拘置支所	岡崎市明大寺町道城ヶ入34-1	0564-51-0232	0.128
149	三重刑務所	津市修成町16-1	059-228-2161	5
150	四日市拘置支所	四日市市阿倉川町2-5	059-331-2357	0.128
151	伊勢拘置支所	伊勢市岡本1-2-13	0596-27-1733	0.128
152	名古屋拘置所	名古屋市東区白壁1-1	052-951-8586	5
153	一宮拘置支所	一宮市大和町町安賀1469	0586-45-2130	0.128
154	半田拘置支所	半田市住吉町5-1	0569-21-1247	0.128
155	湖南学院	金沢市上中町11-1	076-229-1077	5
156	瀬戸少年院	瀬戸市東山町14	0561-82-3195	5
157	愛知少年院	豊田市浄水町原山1	0565-45-0511	5
158	豊ヶ岡学園	豊明市前後町三ツ谷1293	0562-92-3106	5
159	宮川医療少年院	伊勢市小俣町宮前25	0596-22-4844	5
160	富山少年鑑別所	富山市才覚寺162-2	076-429-4884	5
161	金沢少年鑑別所	金沢市小立野5-2-14	076-231-1603	5
162	福井少年鑑別所	福井市大願寺3-4-20	0776-25-5036	5
163	岐阜少年鑑別所	岐阜市鷺山1769-20	058-231-5040	5
164	名古屋少年鑑別所	名古屋市千種区北千種1-6-6	052-721-8432	5
165	津少年鑑別所	津市南新町12-12	059-228-3556	5

番号	府名	住所	電話番号	回線帯域(Mbps)
166	大阪矯正管区	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館別館7階	06-6941-5751	5
167	矯正研修所大阪支所	堺市堺区田出井町7-10	072-227-1685	0.128
168	滋賀刑務所	大津市大平1-1-1	077-537-3271	5
169	彦根拘置支所	彦根市金龜町5-41	0749-22-3255	0.128
170	京都刑務所	京都市山科区東野井/上町20	075-581-2171	5
171	舞鶴拘置支所	舞鶴市円満寺八丁126	0773-75-5420	0.128
172	大阪刑務所(西日本B C)	堺市堺区田出井町6-1	072-238-8261	30
173	堺拘置支所	堺市堺区南瓦町2-60	072-232-3865	0.128
174	岸和田拘置支所	岸和田市上野町東24-1	0724-22-2429	0.128
175	丸の内拘置支所	和歌山市広瀬中ノ丁2-110	073-422-4040	0.128
176	田辺拘置支所	田辺市新屋敷町5	0739-22-0361	0.128
177	新宮拘置支所	新宮市緑ヶ丘3-2-64	0735-22-2462	0.128
178	大阪医療刑務所	堺市堺区田出井町8-80	072-228-0145	5
179	神戸刑務所	明石市大久保町森田120	078-936-0911	5
180	洲本拘置支所	洲本市山手1-1-23	0799-22-0630	0.128
181	豊岡拘置支所	豊岡市京町12-90	0796-22-2219	0.128
182	加古川刑務所	加古川市加古川町大野1530	079-424-3441	5
183	播磨社会復帰促進センター	加古川市八幡町宗佐544	079-430-5503	5
184	和歌山刑務所	和歌山市加納383	073-471-2231	5
185	姫路少年刑務所	姫路市岩端町438	079-296-1020	5
186	姫路拘置支所	姫路市北条1-250	079-223-0076	0.128
187	奈良少年刑務所	奈良市般若寺町18	0742-22-4961	5
188	葛城拘置支所	大和高田市大中116	0745-22-1051	0.128
189	京都拘置所	京都市伏見区竹田向代町138	075-681-0501	5
190	大阪拘置所	大阪市都島区友渕町1-2-5	06-6921-0371	5
191	神戸拘置所	神戸市北区ひよどり北町2-1	078-743-3663	5
192	尼崎拘置支所	尼崎市崇徳院1-5	06-6411-3558	0.128
193	京都医療少年院	宇治市木幡平尾4	0774-31-8101	5
194	浪速少年院	茨木市郡山1-10-17	072-643-5065	5
195	交野女子学院	交野市郡津2-45-1	072-891-1132	5
196	和泉学園	阪南市貝掛1096	072-476-5221	5
197	加古川学園	加古川市八幡町宗佐544	079-438-0353	5
198	播磨学園	加古川市八幡町宗佐544	079-438-0340	0.128
199	奈良少年院	奈良市秋篠町1122	0742-45-4681	5
200	大津少年鑑別所	大津市大平1-1-2	077-537-1011	5
201	京都少年鑑別所	京都市左京区吉田上阿達町37	075-751-7111	5
202	大阪少年鑑別所	堺市堺区田出井町8-30	072-233-3326	5
203	神戸少年鑑別所	神戸市兵庫区下祇園町40-7	078-351-0761	5
204	奈良少年鑑別所	奈良市般若寺町3	0742-22-4829	5
205	和歌山少年鑑別所	和歌山市元町奉行丁2-1	073-425-5369	5
206	広島矯正管区	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館	082-223-8161	5
207	鳥取刑務所	鳥取市下味野719	0857-53-4191	5
208	松江刑務所	松江市西川津町67	0852-23-2222	5
209	米子拘置支所	米子市上後藤6-15-1	0859-29-2541	0.128
210	島根あさひ社会復帰促進センター	浜田市旭町丸原380-15	0855-45-8171	5
211	浜田拘置支所	浜田市旭町丸原380-15	0855-45-8171	0.128
212	岡山刑務所	岡山市北区牟佐765	086-229-2531	5
213	津山拘置支所	津山市小田中61-1	0868-22-2306	0.128
214	広島刑務所	広島市中区吉島町13-114	082-241-8601	5
215	尾道刑務支所	尾道市防地町23-2	0848-37-2411	0.128
216	吳拘置支所	吳市吉浦上城町6-1	0823-31-7576	0.128
217	福山拘置支所	福山市沖野上町5-14-6	0849-22-1363	0.128
218	三次拘置支所	三次市三次町1691	0824-62-2042	0.128
219	山口刑務所	山口市松美町3-75	083-922-1450	5
220	下関拘置支所	下関市春日町7-29	083-222-1360	0.128
221	宇部拘置支所	宇部市琴芝町2-2-40	0836-32-3456	0.128

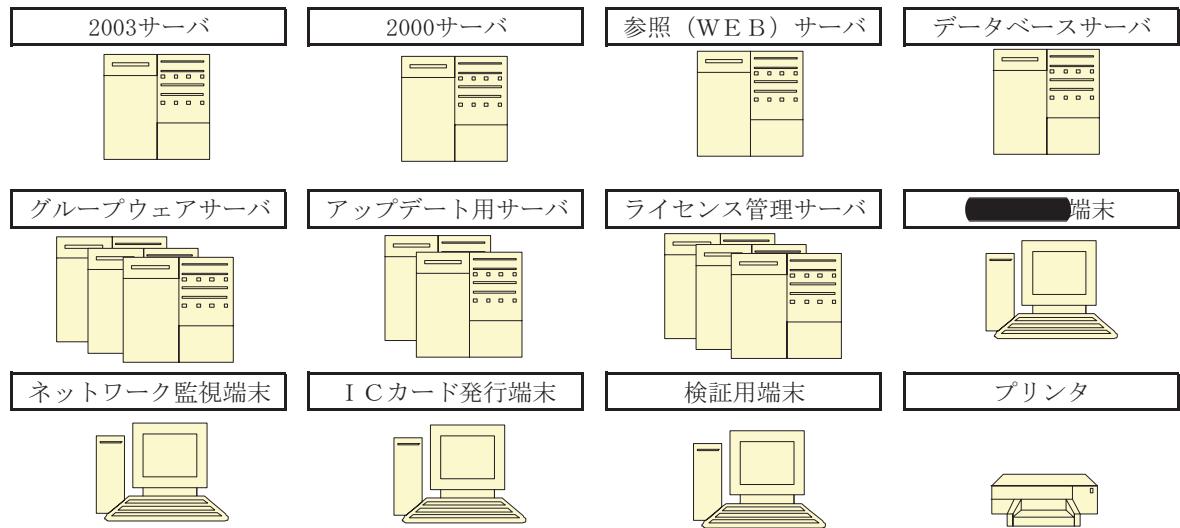
番号	府名	住所	電話番号	回線帯域(Mbps)
222	萩拘置支所	萩市土原字土原91-2	0838-25-9147	0.128
223	周南拘置支所	周南市岐山通り1-5	0834-21-2774	0.128
224	岩国刑務所	岩国市錦見6-11-29	0827-41-0136	5
225	美祢社会復帰促進センター	美祢市豊田前町麻生下10	0837-57-5131	5
226	広島拘置所	広島市中区上八丁堀2-6	082-228-4851	5
227	美保学園	米子市大篠津町4557	0859-28-7111	5
228	岡山少年院	岡山市南区箕島2497	086-282-1128	5
229	広島少年院	東広島市八本松町原11174-31	082-429-0821	5
230	貴船原少女苑	東広島市八本松町原6088	082-429-3001	5
231	鳥取少年鑑別所	鳥取市湯所町2-417	0857-23-4441	5
232	松江少年鑑別所	松江市内中原町195	0852-21-3154	5
233	岡山少年鑑別所	岡山市南区箕島2512-2	086-281-1171	5
234	広島少年鑑別所	広島市中区吉島西3-15-8	082-244-3388	5
235	山口少年鑑別所	山口市中央4-7-5	083-922-6518	5
236	高松矯正管区	高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎	087-822-4455	5
237	徳島刑務所	徳島市入田町大久200-1	088-644-0111	5
238	高松刑務所	高松市松福町2-16-63	087-821-6116	5
239	丸亀拘置支所	丸亀市大手町3-4-30	0877-22-2807	0.128
240	松山刑務所	東温市見奈良1243-2	089-964-3355	5
241	西条刑務支所	西条市玉津字上永易1-2	0897-55-3020	0.128
242	今治拘置支所	今治市宮下町1-1610-1	0898-25-4489	0.128
243	宇和島拘置支所	宇和島市柿原甲170-1	0895-22-0072	0.128
244	大洲拘置支所	大洲市大洲845-3	0893-24-4280	0.128
245	高知刑務所	高知市布師田3604-1	088-866-5454	5
246	中村拘置支所	四万十市中村丸の内22	0880-35-2278	0.128
247	丸亀少女の家	丸亀市中津町28	0877-22-9226	5
248	四国少年院	善通寺市善通寺町2020	0877-62-1251	5
249	松山学園	松山市吉野町3803	089-951-1252	5
250	徳島少年鑑別所	徳島市助任本町5-40	088-652-5606	5
251	高松少年鑑別所	高松市藤塚町3-7-28	087-834-1770	5
252	松山少年鑑別所	松山市吉野町3860	089-952-2841	5
253	高知少年鑑別所	高知市塩田町19-13	088-872-9283	5
254	福岡矯正管区	福岡市東区若宮5-3-53	092-661-1137	5
255	北九州医療刑務所	北九州市小倉南区葉山町1-1-1	093-963-8131	5
256	福岡刑務所	福岡県糟屋郡宇美町障子岳南 811-2126	092-932-0395	5
257	大牟田拘置支所	大牟田市白金町69	0944-53-0548	0.128
258	久留米拘置支所	久留米市篠山町31	0942-32-2493	0.128
259	飯塚拘置支所	飯塚市新立岩6-7	0948-22-0461	0.128
260	田川拘置支所	田川市千代町5-1	0947-44-2154	0.128
261	厳原拘置支所	対馬市厳原町久田587-2	0920-52-1108	0.128
262	麓刑務所	鳥栖市山浦町2635	0942-82-2121	5
263	佐世保刑務所	佐世保市浦川内町1	0956-38-4211	5
264	長崎刑務所	諫早市小川町1650	0957-22-1330	5
265	長崎拘置支所	長崎市白鳥町8-2	095-845-2178	0.128
266	島原拘置支所	島原市城内1-1204	0957-62-2379	0.128
267	五島拘置支所	五島市栄町1-8	0959-72-8021	0.128
268	熊本刑務所	熊本市渡鹿7-12-1	096-364-3165	5
269	京町拘置支所	熊本市京町1-13-2	096-352-9135	0.128
270	八代拘置支所	八代市西松江城町11-5	0965-32-2545	0.128
271	天草拘置支所	天草市諏訪町16-33	0969-22-2082	0.128
272	大分刑務所	大分市畠中303	097-543-5177	5
273	中津拘置支所	中津市二丁1259 法務合同庁舎	0979-22-0138	0.128
274	宮崎刑務所	宮崎市糸原4623	0985-41-1121	5
275	都城拘置支所	都城市早鈴町3216-1	0986-22-4562	0.128
276	延岡拘置支所	延岡市桜小路338-7	0982-21-2066	0.128
277	鹿児島刑務所	鹿児島県姶良郡湧水町中津川1733	0995-75-2025	5

番号	序名	住所	電話番号	回線帯域(Mbps)
278	鹿児島拘置支所	鹿児島市永吉1-29-3	099-254-2151	0.128
279	大島拘置支所	奄美市名瀬矢之脇町21-1	0997-52-0198	0.128
280	沖縄刑務所	南城市知念字具志堅330	098-948-1096	5
281	八重山刑務支所	石垣市字真栄里412	0980-82-2019	0.128
282	那覇拘置支所	那覇市樋川1-14-2	098-832-4593	0.128
283	宮古拘置支所	宮古市平良字西里345-6	0980-72-3118	0.128
284	佐賀少年刑務所	佐賀市新生町2-1	0952-24-3291	5
285	福岡拘置所	福岡市早良区百道2-16-10	092-821-0636	5
286	小倉拘置支所	北九州市小倉北区金田1-7-2	093-561-4638	0.128
287	筑紫少女苑	福岡市東区奈多1302-105	092-607-5695	5
288	福岡少年院	福岡市南区老司4-20-1	092-565-3331	5
289	佐世保学園	佐世保市大塔町1279	0956-31-8277	5
290	人吉農芸学院	熊本県球磨郡錦町木上北223-1	0966-38-3102	5
291	中津少年学院	中津市加来1205	0979-32-2321	5
292	大分少年院	豊後大野市三重町赤嶺2721	0974-22-0610	5
293	沖縄少年院	沖縄市山内1-13-1	098-933-4486	5
294	沖縄女子学園	沖縄市山内1-14-1	098-933-7241	5
295	福岡少年鑑別所	福岡市南区若久6-75-2	092-541-7934	5
296	小倉少年鑑別支所	北九州市小倉南区葉山町1-1-7	093-965-1112	0.128
297	佐賀少年鑑別所	佐賀市新生町1-10	0952-26-2281	5
298	長崎少年鑑別所	長崎市橋口町4-3	095-846-5600	5
299	熊本少年鑑別所	熊本市池田1-9-27	096-325-4131	5
300	大分少年鑑別所	大分市新川町1-5-28	097-534-7576	5
301	宮崎少年鑑別所	宮崎市鶴島2-16-5	0985-27-5566	5
302	鹿児島少年鑑別所	鹿児島市唐湊3-3-5	099-254-3347	5
303	那覇少年鑑別所	那覇市西3-14-20	098-862-4606	5

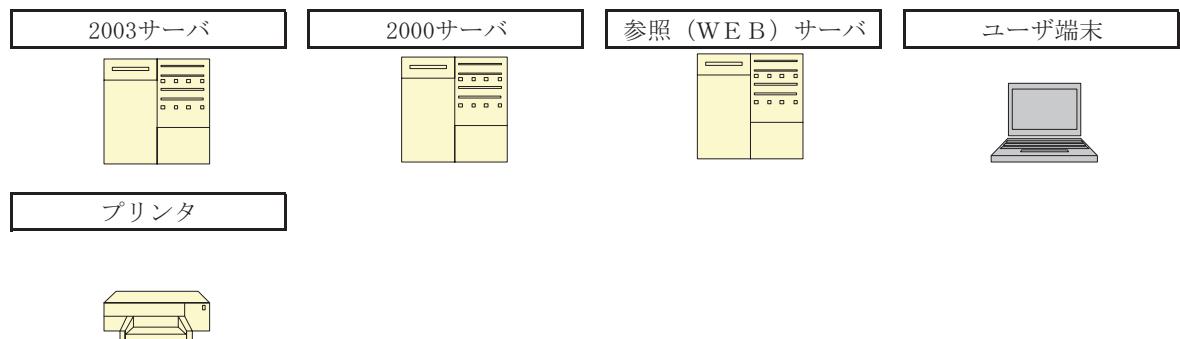
別添3

コネット詳細構成図

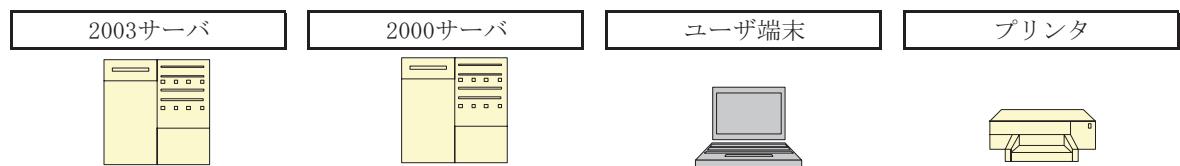
1 バックアップセンター



2 矯正局



3 矯正施設（矯正研修所、矯正管区、刑務所、少年刑務所、拘置所、刑務支所、拘置支所、少年院、少年院分院、少年鑑別所及び少年鑑別支所）



4 矯正施設（矯正研修所東京支所及び矯正研修所大阪支所）



1 バックアップセンターサーバ

区分	メーカー	詳細
2003サーバ		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	Microsoft	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]
2000サーバ		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	Microsoft	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]
参照サーバ（WEBサーバ）		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	Microsoft	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]
データベースサーバ		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	HP	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]
グループウェアサーバ		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	Microsoft	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]
アップデート用サーバ		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	Microsoft	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]

区分	メーカー	詳細
ライセンス管理サーバ／東日本B Cのみ		
機器	NEC	
O S	Microsoft	
アプリケーション		
その他機器		
指紋認証ユニット	NEC	
回線	NTT	専用線（法務省NW）
屋内LAN		1000BASE-SX

2 矯正局サーバ

区分	メーカー	詳細
2003サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
2000サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
参照サーバ（WEBサーバ）		
機器	NEC	
OS	Red Hat	
アプリケーション		
その他機器		
指紋認証ユニット	NEC	
DAT	NEC	N8151-51A
回線	NTT	法務省NW（広域イーサ）
屋内LAN		1000BASE-SX

3-1 矯正施設サーバ（矯正管区）

区分	メーカー	詳細
2003サーバ		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	Microsoft	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]
2000サーバ		
機器	NEC	[REDACTED]
OS	Microsoft	[REDACTED]
アプリケーション		[REDACTED]
その他機器		
指紋認証ユニット	NEC	[REDACTED]
AIT	NEC	N8151-65A
回線	NTT	法務省NW（広域イーサ）
屋内LAN	配線工事業者による	

3-2 矯正施設サーバ（刑務所、少年刑務所、拘置所、刑務支所及び拘置支所）

区分	メーカー	詳細
2003サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
2000サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
その他機器		
指紋認証ユニット	NEC	
DAT72	NEC	N8151-51A
回線	NTT	法務省NW（広域イーサ）
屋内LAN	配線工事業者による	

※ 回線帯域の少ない施設のみ運用

3-3 矯正施設サーバ（矯正研修所、少年院及び少年院分院）

区分	メーカ	詳細
2003サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
2000サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
その他機器		
指紋認証ユニット	NEC	
DAT	NEC	N8551-26
回線	NTT	法務省NW（広域イーサ）
屋内LAN	配線工事業者による	

3-4 矯正施設サーバ（少年鑑別所及び少年鑑別支所）

区分	メーカー	詳細
2003サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
2000サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
その他機器		
指紋認証ユニット	NEC	
DAT	NEC	N8551-26
回線	NTT	法務省NW（広域イーサ）
屋内LAN	配線工事業者による	

4 矯正施設サーバ（矯正研修所東京支所及び矯正研修所大阪支所）

区分	メーカ	詳細
2003サーバ		
機器	NEC	
OS	Microsoft	
アプリケーション		
その他機器		
指紋認証ユニット	NEC	
DAT72	NEC	N8151-51A
回線	NTT	法務省NW（広域イーサ）
屋内LAN	配線工事業者による	

別添4

業務システム一覧

項目番	システム名称	システム概要
1	給食管理システム	矯正施設の被収容者 ^(※1) の食料に関する事務処理(献立作成, 食材の在庫管理, 食材発注, 栄養管理等)を行うシステム
2	被収容者データ管理システム	矯正施設の被収容者の個人情報を取り扱う基幹システム
3	領置金・作業報奨(職業補導賞与)金管理システム	領置 ^(※2) 金・作業報奨(職業補導賞与)金の事務処理(受入れ・払出し, 入出所処理, 残高照会, 各種帳票作成等)を行うシステム
4	集団心理検査管理システム	心理検査に関する事務処理(得点の集計・分析, 得点分布・解釈結果の出力等)を行うシステム
5	購入物品管理システム	被収容者が購入を希望する物品に関する事務処理(集計, 発注, 各種帳票作成等)を行うシステム
6	領置物品管理システム	領置物品に関する事務処理(領置, 仮出し, 消耗, 宅下げ ^(※3) , 廃棄 ^(※4) , 仮留品 ^(※5) , 交付 ^(※6) 等)を行うシステム

※1 矯正施設に収容されている者

※2 被収容者の所持金品を国が保管する行為

※3 被収容者の願出により, 家族等の外部の者に領置した物品を送付等することによって, 引き取らせること。

※4 被収容者の願出により, 矯正施設内で不必要になった物品を廃棄すること。

※5 以下の場合において, 領置するか否かについて未定とすること。

- ・保存する価値がない場合
- ・保存することが不適当な場合
- ・郵送してきた物品で差出人が不明な場合
- ・受取人である被収容者が受取りを拒否した場合

※6 領置中の物品を矯正施設内で使用させるため, 被収容者に所持させること。